

要 望 書

令和4年度 群馬県予算等に関する要望について

群馬県市長会 会長 清水 聖義

令和4年度群馬県予算等に関する要望

日頃から都市行政の各般にわたるご指導、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大にあたっては、ワクチン接種、感染対策、医療提供体制の整備など、県民の命と健康を守る対策に、知事を先頭に、県庁が一丸となって全力で取り組まれていることに深く敬意を表する次第であります。

ワクチン接種率の向上や感染対策により、第5波は急速に減少しております。しかし、第6波が心配され、なお警戒が必要な状況が続き、完全収束までは、見通せません。経済活動については、停滞を余儀なくされ、地域経済が疲弊し、来年度の地方税収は減少が見込まれます。県内各市を取り巻く環境は、極めて厳しい状況となっております。

我々12市においては、住民に最も身近な基礎的自治体として、医療、福祉、介護などのセーフティーネットと教育、道路、環境など地域インフラの維持を行いながら、今般の感染対策や落ち込んだ経済対策について、最大限の努力を重ねております。

また、毎年のように各地で発生する大規模自然災害への国土強靱化対策並びに県内4件発生した豚熱(CSF)、クビアカツヤカミキリ対策及びイノシシ対策など困難事例、危機管理体制のあり方など、直面する課題に対して、国・県と市町村が相互に連携・協力していくことが何よりも大切なことであります。

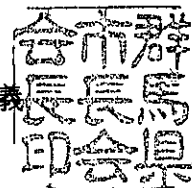
この要望書は、こういった各市に山積する諸課題や主要施策に対し、令和4年度に取り組むため、群馬県からのご支援とご協力を賜りたく、取りまとめたものであります。

何とぞ県内12市の置かれている実情をご理解いただき、本要望の実現について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

令和3年11月19日

群馬県知事 山本 一太 様

群馬県市長会 会長 清水 聖 義



令和4年度 群馬県予算等に関する要望

共通要望

《項目》

総務部関係…1ページ

- 1 個人の県民税徴収取扱費の増額について〔新規〕

地域創生部関係…1ページ

- 1 在留外国人に対する日本語教育への支援について〔継続〕
- 2 世界遺産学校の創設について〔継続〕
- 3 日本遺産構成文化財の保存活用に関する支援について〔継続〕
- 4 指定文化財保存事業費補助金の確保について〔継続〕

生活子ども部関係…2ページ

- 1 保育士配置基準及び処遇改善加算等の見直しについて〔新規〕
- 2 公立認定子ども園への移行に係る財政的支援について〔新規〕

健康福祉部関係…2ページ

- 1 子どもの医療費助成制度等に係る福祉ペナルティの廃止について〔継続〕
- 2 市町村国保高額療養費の支給手続きの県内統一した簡素化について〔新規〕
- 3 障害者総合支援法に基づく居住地特例対象施設の拡大について〔新規〕

環境森林部関係…2ページ

- 1 クビアカツヤカミキリ対策事業の促進について〔継続〕
- 2 総合的な林業振興対策について〔新規〕

農政部関係…4ページ

- 1 鳥獣害防止対策の強化について〔継続〕
- 2 養蚕業に対する支援について〔継続〕
- 3 クビアカツヤカミキリ対策事業の促進について〔継続〕
- 4 新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援について〔継続〕
- 5 豚熱（CSF）発生に係る支援等の充実について〔継続〕

産業経済部関係… 5 ページ

- 1 新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援について〔継続〕
- 2 コロナ禍における観光事業者への支援について〔継続〕
- 3 ニューツーリズム創出支援事業について〔新規〕

県土整備部関係… 6 ページ

- 1 幹線道路網等の整備について〔継続〕
- 2 公共交通機関に対する支援の充実について
 - (1) 市町村乗合バス補助制度の充実について〔継続〕
 - (2) タクシーの運行支援について〔新規〕
 - (3) 中小鉄道事業者への支援について〔新規〕
- 3 鉄道利用促進アクションプログラムの着実な実施について〔継続〕
- 4 急傾斜地崩壊対策事業の促進について〔継続〕
- 5 汚水処理施設の整備等について
 - (1) 浄化槽補助事業の継続等について〔継続〕
 - (2) 流域下水道の維持管理費及び建設費に係る県負担について〔継続〕
- 6 雨水対策事業の促進について〔新規〕
- 7 空家等対策事業について〔新規〕
- 8 鳥獣害防止対策の強化について〔継続〕

教育委員会関係… 9 ページ

- 1 ニューノーマル下における学びの保障のための教職員の増員について〔継続〕
- 2 GIGAスクール構想の実現に向けた財政支援等について〔継続〕
- 3 世界遺産学校の創設について〔継続〕
- 4 社会教育施設改修補助事業の創設について〔新規〕

付帯要望（総務部、生活子ども部及び健康福祉部）… 10 ページ

《要望事項》

総務部関係

1 個人の県民税徴収取扱費の増額について〔新規〕

個人の県民税徴収取扱費については、コンビニ納付やスマホ納付など納付しやすい環境を整備し、収納率の上昇を図った一方で、手数料などの経費も増加していることから、単価や計算方法等を見直すなど、市への交付額を増額すること。

地域創生部関係

1 在留外国人に対する日本語教育への支援について〔継続〕

令和元年度から地域の日本語教室等に対する県補助事業が実施されているが、今後も日本語学習を必要とする外国人住民の増加が予想されることから、地域における日本語教育を充実させるため、引き続き、財政的支援を図ること。

2 世界遺産学校の創設について〔継続〕

(※地域創生部及び教育委員会に提出)

郷土を愛し、誇りに思う心を育むため、県内小中学校の全ての児童生徒が富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産を実際に訪れ、学習する「世界遺産学校」を創設すること。

3 日本遺産構成文化財の保存活用に関する支援について〔継続〕

文化庁が認定する日本遺産の構成文化財については、民間が所有、管理しているものが多く、経年による老朽化が進み、維持管理に係る所有者負担の増加が課題であることから、世界遺産と並ぶ県内の絹産業遺産として将来にわたり保存し、末永く活用できるよう、既存のぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金とは別枠として日本遺産に特化した修復維持管理に係る補助制度の創設も含め、保存活用に関する支援を講じること。

4 指定文化財保存事業費補助金の確保について〔継続〕

指定文化財の保存事業費補助金について、所有者負担の軽減と安定化を図るため、継続的な予算を確保するとともに、要綱どおりの満額交付を図ること。

生活こども部関係

1 保育士配置基準及び処遇改善加算等の見直しについて〔新規〕

保育士の配置については、現状、1歳児の国基準が6：1のところ、県において5：1に充実させているが、1歳児は手がかかるため、より安心・安全で質の高い保育を実施するため、1歳児を4：1とすることや、3歳児を10：1など配置基準を更に見直すとともに、保育士の慢性的な人材不足を解消するため、処遇改善を図ること。

2 公立認定こども園への移行に係る財政的支援について〔新規〕

少子化等に伴う公立の幼児教育・保育施設見直しにあたり、施設の有効利用や地域の子育て環境の更なる充実を図るため、幼稚園施設を認定こども園に移行させるための整備に関して、財政支援を講じること。

健康福祉部関係

1 子どもの医療費助成制度等に係る福祉ペナルティの廃止について〔継続〕

子どもの医療費助成制度等の事業については、人口減少に対応するため全国の自治体で実施されているが、国がいわゆる「福祉ペナルティ」として、国保負担金等を減額することについては廃止するよう、必要な措置を講じること。

2 市町村国保高額療養費の支給手続きの県内統一した簡素化について〔新規〕

今年3月に市町村国保高額療養費の支給手続きの簡素化を70歳未満に拡大する改正省令が公布されたことから、県内市町村が統一して簡素化を実施できるよう、県が主導し、調整を図ること。

3 障害者総合支援法に基づく居住地特例対象施設の拡大について〔新規〕

介護保険施設等の入所者が障害福祉サービスを利用する場合は、居住地特例が適用されないため、介護保険施設等が所在する市町村に障害福祉に関する財政負担が生じており、また、利用申請の手続きを行う市町村が介護保険サービスと障害福祉サービスとで異なるため、利用者の負担が生じていることから、介護保険施設等が所在する市町村に財政的負担が集中することがないように、介護保険施設等を障害者総合支援法に基づく居住地特例の対象に含めることについて、国に対し働きかけるなど、特段の措置を講じること。

環境森林部関係

1 クビアカツヤカミキリ対策事業の促進について〔継続〕

(※環境森林部及び農政部に提出)

クビアカツヤカミキリによる被害が県域に広がりを見せ、増加の一途を辿っていることから、下記事項について、所要の対策を講じること。

- ① 市町村が実施するクビアカツヤカミキリ対策に係る県補助制度について、迅速に被害拡大を防止できるよう、予防地域と被害地域の補助を一本化すること。
- ② 当該補助制度の対象事業を拡大し、樹体へのネット被覆、被害木の伐倒及び処理等も補助対象とすること。
- ③ 果樹等生産園地において実施する対策について、国の補助事業に加えて県の財政支援を講じるとともに、被害拡散防止のための広域的な対策を講じること。

2 総合的な林業振興対策について〔新規〕

ぐんま5つのゼロ宣言達成に向けた、ぐんまゼロ宣言住宅促進事業などの推進については、県内林業・木材産業の更なる活性化が必要不可欠であることから、下記事項について特段の支援を講じること。

- ① 県産木材を使用した省エネ・創エネ住宅をより取得しやすくするため、現行の事業者グループへの補助制度に限らず、施主でも申請が可能となるよう補助制度を拡充又は、個人向けの補助制度を創設すること。
- ② 県外からの移住・定住者に対しても、県産木材を使用した住宅を取得した場合の補助制度を創設すること。
- ③ 近年、林業従事者が減少傾向であることから、離職者が減るよう林業従事者への補助や支援を拡充するとともに、県において林業の知識・技術を有する者の情報を収集し、必要に応じて市町村や森林組合に提供できる仕組みをつくること。
- ④ 森林経営管理制度を充実させるためには、林道作業道の整備が課題である。県内の木材需要を増加させるため、路網の整備に係る費用に対して、十分な支援を図ること。

農政部関係

1 鳥獣害防止対策の強化について〔継続〕

(※農政部及び県土整備部に提出)

野生鳥獣による農作物被害は、生息環境の変化や過疎化、農業者の高齢化による農村環境の変化等により、被害地域が年々拡大するなど、深刻な状況が続いており、経済的損失にとどまらず、農業従事者の意欲の減退や耕作放棄地の増加の要因ともなっていることから、下記事項について、所要の対策を講じること。

- ① 鳥獣被害防止総合対策交付金及び鳥獣害対策地域支援事業については、財源を確保すること。
- ② 野生鳥獣の移動経路となりやすい河川敷におけるヤブ等の刈り払いを実施すること。

2 養蚕業に対する支援について〔継続〕

富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産となったことから、絹産業文化を継承することが必要であるが、その根幹をなす養蚕業の存続が危機的な状況であることから、養蚕業の存続のため、下記事項について、必要な措置を講じること。

- ① 平成27年度から実施している養蚕農家への繭代増額補填を継続すること。
- ② 繭の増産及び品質向上を図るには人員確保が欠かせないため、平成26年度から大日本蚕糸会が行っている養蚕ヘルパー制度に該当しない者に対する補助等、制度を拡充すること。
- ③ 養蚕農家の減少に歯止めをかけるため、意欲ある新規養蚕就農者の確保・育成を推進し、また、就農者、団体及び企業への補助金を拡充すること。
- ④ 碓氷製糸株式会社の経営安定化に向けた支援を拡充すること。

3 クビアカツヤカミキリ対策事業の促進について〔継続〕

(※環境森林部及び農政部に提出)

クビアカツヤカミキリによる被害が県域に広がりを見せ、増加の一途を辿っていることから、下記事項について、所要の対策を講じること。

- ① 市町村が実施するクビアカツヤカミキリ対策に係る県補助制度について、迅速に被害拡大を防止できるよう、予防地域と被害地域の補助を一本化すること。

- ② 当該補助制度の対象事業を拡大し、樹体へのネット被覆、被害木の伐倒及び処理等も補助対象とすること。
- ③ 果樹等生産園地において実施する対策について、国の補助事業に加えて県の財政支援を講じるとともに、被害の拡散防止のための広域的な対策を講じること。

4 新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援について〔継続〕

(※農政部及び産業経済部に提出)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、今後も新型コロナウイルス対策を効果的に実施していくには、更なる県との連携が必要であり、収束後も含めた継続した経済支援について、下記のとおり特段の措置を講じること。

- ① 新しい生活様式に対応するためのDX化やビジネスイノベーションなどに関する支援に拡充すること。
- ② 農畜産物の販売価格の下落・販売減少が見込まれる生産者に対する収入補填を引き続き講じること。

5 豚熱（CSF）発生に係る支援等の充実について〔継続〕

県内で発生した豚熱（CSF）について、県内畜産農家にとっては、必要な防疫対策に取り組んできたにも関わらず、発生したことに大変な危機感を抱いていることから、下記事項について、万全の措置を講じること。

- ① 広域的に移動がみられる野生イノシシの捕獲への支援を強化すること。
- ② 埋却地の用地選定に際しては、周辺への配慮及び埋却後における周辺水質や臭気等の環境対策を実施すること。

産業経済部関係

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援について〔継続〕

(※農政部及び産業経済部に提出)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、今後も新型コロナウイルス対策を効果的に実施していくには、更なる県との連携が必要であり、収束後も含めた継続した経済支援について、下記のとおり特段の措置を講じること。

- ① 新しい生活様式に対応するためのD X化やビジネスイノベーションなどに関する支援に拡充すること。
- ② 農畜産物の販売価格の下落・販売減少が見込まれる生産者に対する収入補填を講じること。

2 コロナ禍における観光事業者への支援について〔継続〕

新型コロナウイルス感染症拡大により大きな打撃を受けている観光関連事業者に対して、愛郷ぐんまプロジェクトや感染症対策等を講じる際の支援策など、経済対策面も含め、令和4年度においても実施すること。

3 ニューツーリズム創出支援事業について〔新規〕

従前の千客万来支援事業から、コロナ禍における新たな観光スタイルの構築に向けた支援へと移行となったが、対象事業が原則ソフト事業としたなかでの補助率の下限設定は、対象事業とならない状況もあることから、下限設定を緩和すること。

また、感染症状況の変化により、事業規模の縮小や中止も余儀なくされ、事業費の変動も想定されることから、本補助事業採択後の補助対象経費の変更についても柔軟に対応すること。

県土整備部関係

1 幹線道路網等の整備について〔継続〕

幹線道路等の整備は、他都市との連携促進や都市内及び合併後の新市域内循環の円滑化、災害時における救急輸送体制の確立など、当該市のみならず県全体の発展にとって、重要かつ必要不可欠なものであることから、道路予算を十分に確保すること。(事業箇所については、個別要望に記載のとおり)

2 公共交通機関に対する支援の充実について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、不要不急の外出の自粛要請等により、公共交通機関の利用者は大幅に減少している。

また、公共交通機関は緊急事態宣言下においても休業要請の対象外で、適切な感染防止対策を講じた上で事業継続が求められているため、各事業者とも可能な限り平常運行を継続しているところであるが、利用者の減少は顕著であり、これに伴う

大幅な運賃収入の減少と経営状況の悪化は避けられない見通しである。

については、県民の日常生活及び経済活動に欠かすことのできない公共交通基盤を守るため、下記事項について特段の措置を講じること。

(1) 市町村乗合バス補助制度の充実について〔継続〕

- ① 収支率の基準の引き下げ及び収支率による補助金停止措置規定については見直しすること。
- ② 市町村乗合バス補助事業をはじめとする各種乗合バス支援に関する運行費補助金等の減額又は一時停止を適用除外すること並びに、民間バス事業者の自主運行路線の維持活性化及び基盤強化等に係る支援を図ること。
- ③ 車両購入費については、走行距離の長い乗合バスが優先されているため、基準を満たした乗合タクシーも補助が受けられるよう見直すこと。

(2) タクシーの運行支援について〔新規〕

鉄道や乗合タクシーにおいては、県や沿線市町村による補助制度があるが、タクシーにはないため、地域住民の交通インフラ維持のため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたタクシーの運行継続を図るため、経営支援策を講じること。

(3) 中小鉄道事業者への支援について〔新規〕

上信電鉄等の中小私鉄事業者の再生対策に対するより一層の支援など、令和4年度における補助金の審査及び交付決定にあたっては、新型コロナウイルスの影響を踏まえた弾力的な運用、特に、公共交通機関の維持確保に対する特段の配慮を行うこと。

3 鉄道利用促進アクションプログラムの着実な実施について〔継続〕

平成30年3月に策定された群馬県交通まちづくり戦略に基づく、鉄道利用促進アクションプログラムについて、事業推進に必要な予算を確保すること。

4 急傾斜地崩壊対策事業の促進について〔継続〕

災害防止のため、土砂災害対策推進計画に基づき、急傾斜地の計画的な事業の促進を図ること。

5 汚水処理施設の整備等について

水源県として相応しい水環境の保全及び汚水処理人口普及率の向上を図るため、下記事項について、積極的な措置を講じること。

(1) 浄化槽補助事業の継続等について〔継続〕

浄化槽エコ補助金事業については、合併浄化槽への転換が促進され、十分な成果が見られていることから、補助制度を継続すること。

(2) 流域下水道の維持管理費及び建設費に係る県負担について〔継続〕

流域下水道の維持管理に係る県負担及び流域下水道建設費の県負担については、関係市町村と十分な協議を行い、引き続き支援を図ること。

6 雨水対策事業の促進について〔新規〕

浸水被害を未然に防止するために、新設道路築造時に、周囲雨水集水面積を考慮した整備を行うこと。

また、内水被害抑制のため雨水調整池の整備に係る新たな補助制度を創設すること。

7 空家等対策事業について〔新規〕

空家等の解消について、特定空家等に限らず、空家所有者等に対する空家の解体やリフォーム、跡地利用への補助は空家解消に効果があることから、市町村の補助施策に対する県の補助制度を創設すること。

8 鳥獣害防止対策の強化について〔継続〕

(※農政部及び県土整備部に提出)

野生鳥獣による農作物被害は、生息環境の変化や過疎化、農業者の高齢化による農村環境の変化等により、被害地域が年々拡大するなど、深刻な状況が続いており、経済的損失にとどまらず、農業従事者の意欲の減退や耕作放棄地の増加の要因ともなっていることから、下記事項について、所要の対策を講じること。

① 鳥獣被害防止総合対策交付金及び鳥獣害対策地域支援事業については、財源を確保すること。

② 野生鳥獣の移動経路となりやすい河川敷におけるヤブ等の刈り払いを実施すること。

教育委員会関係

1 ニューノーマル下における学びの保障のための教職員の増員について〔継続〕

ニューノーマル下における安全安心に教育活動を推進していくため、一学級30名以下の少人数授業が実現できるよう、少人数クラスプロジェクトの拡充（教職員の増員）を一層進めること。

2 G I G Aスクール構想の実現に向けた財政支援等について〔継続〕

国が掲げるG I G Aスクール構想の推進に向けて、下記事項について、特段の措置を講じること。

- ① 通信費や接続料、保守費といった、端末整備後の維持費についての補助事業の創設について、国へ働きかけること。
- ② 端末整備後の維持費（市立高等学校を含む）についての財政支援を講じること。
- ③ 群馬県公立小中学校における学習支援ソフトウェア利用料補助金の継続及び補助率の拡充を図ること。
- ④ I C T環境を維持・活用し、効果的な指導が継続できるよう、教職員や児童生徒を支援する教育D X推進スタッフを学習指導員と同様に全校配置すること。

3 世界遺産学校の創設について〔継続〕

（※地域創生部及び教育委員会に提出）

郷土を愛し、誇りに思う心を育むため、県内小中学校の全ての児童生徒が富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産を実際に訪れ、学習する「世界遺産学校」を創設すること。

4 社会教育施設改修補助事業の創設について〔新規〕

社会教育施設については、大規模改修などの補助事業がなく、多額の費用が掛かることから改修が進まず施設の老朽化が進んでおり、また、施設の多くが災害時における避難所としての役割を果たしていることから、建設から一定年数を経過した大規模改修費用に対する補助金を創設すること。

付帯要望（総務部、生活こども部及び健康福祉部）

群馬県では、財政健全化に向けて、大胆な行財政見直しが行われています。公表された中期財政見通しでは、今後5年間に毎年度200億円前後の財源不足が想定され、今後、福祉などの社会保障費関係の補助金削減が懸念されております。

つきましては、見直しにあたっては、広く住民に影響を与えるものも多く、県内各市では、県と住民との狭間での苦慮が伴うことから、特に、補助や事業廃止・縮小に取り組む場合には、各市への更に丁寧な説明と県民へのきめの細かい周知を要望いたします。

令和4年度 群馬県予算等に関する要望

12市個別要望

《項目》

地域創生部関係…12ページ

- 1 史跡整備事業に係る支援について〔継続〕【伊勢崎市】

健康福祉部関係…12ページ

- 1 地域医療の充実について
 - (1) 医師の確保について〔継続〕【館林市】
 - (2) 医療機関の整備と医師の確保について〔新規〕【沼田市】

農政部関係…12ページ

- 1 圃場整備事業の促進について〔継続〕【館林市】

産業経済部関係…13ページ

- 1 産業団地の整備促進について
 - (1) 産業団地造成事業の推進について〔継続〕【伊勢崎市】
 - (2) 産業団地造成事業の推進について〔新規〕【館林市】

県土整備部関係…13ページ

- 1 幹線道路網等の整備について〔継続〕【各市】
- 2 鉄道及び駅を活かしたまちづくりについて
 - (1) 豊岡新駅（仮称）の整備について〔継続〕【高崎市】
 - (2) 八木原駅等周辺整備について〔継続〕【渋川市】
 - (3) 新町駅南側のまちづくりの推進について〔継続〕【藤岡市】
- 3 河川改修等の整備促進について
 - (1) 1級河川におけるハード整備の推進について〔継続〕【前橋市】
 - (2) 河川改修の整備促進について〔継続〕【高崎市】
 - (3) 河川改修等の整備促進について〔継続〕【太田市】

教育委員会関係…15ページ

- 1 渋川工業高校の建設系学科新設について〔継続〕【渋川市】

企業局関係…16ページ

- 1 産業団地の整備促進について
 - (1) 産業団地造成事業の推進について〔継続〕【伊勢崎市】
 - (2) 産業団地造成事業の推進について〔継続〕【館林市】

《要望事項》

地域創生部関係

1 史跡整備事業に係る支援について〔継続〕【伊勢崎市】

文化財の適正な保存管理と活用を図るため、下記史跡整備事業について必要な財政措置を講じること。

- ① 田島弥平旧宅保存整備事業については、平成25年度から25%の県費補助を受けているが、今後も引き続き25%の県補助率を確保すること。
- ② 史跡上野国佐位郡正倉跡整備事業については、土地の公有地化を平成28年度から実施していることから、土地購入に係る県費補助金を確保するとともに、補助率を拡充すること。

健康福祉部関係

1 地域医療の充実について

(1) 医師の確保について〔継続〕【館林市】

地域医療を担う医師の安定確保を図るため、医師の偏在指数が低い地域への優先的従事等、保健医療圏の実情に応じた支援を講じること。

(2) 医療機関の整備と医師の確保について〔新規〕【沼田市】

- ① 小児科及び産婦人科医師の確保対策を講じること。
- ② 精神科の医療機関整備と医師の確保対策を講じること。

農政部関係

1 圃場整備事業の促進について〔継続〕【館林市】

農地の集積・集約化を行う圃場整備事業について、令和2年度から3地区（木戸地区、野辺地区、大島地区）で県営調査が開始されたことから、早期完成を目標とした予算確保を図ること。

産業経済部関係

1 産業団地の整備促進について

(1) 産業団地造成事業の推進について〔継続〕【伊勢崎市】

(産業経済部及び企業局に提出)

伊勢崎宮郷工業団地の完売により、現在、市内には公的工業団地の在庫がない状況となっていることから、新規産業団地造成事業の推進について、特段の措置を講じること。

(2) 産業団地造成事業の推進について〔新規〕【館林市】

(産業経済部及び企業局に提出)

市内には公的工業団地の在庫がなく、企業の進出機会を逸している状況であることから、新規産業団地造成事業を早期に推進し、企業立地の促進を図ること。

県土整備部関係

1 幹線道路網等の整備について〔継続〕

【前橋市】

- ① 本町二丁目五差路の交差点改良
- ② 朝倉玉村線（利根川新橋合）

【桐生市】

- ① 太田桐生線バイパス
- ② 渡良瀬幹線（笠懸大間々区間）

【伊勢崎市】

- ① 国道50号前橋笠懸道路
- ② 桐生伊勢崎線バイパス

【太田市】

- ① 太田西部幹線
- ② 太田北部幹線

【沼田市】

- ① 県道小日向沼田線の道路改良
- ② 国道145号の道路改良

【館林市】

- ① 中央通り線
- ② 青柳広内線県道昇格及び整備促進

【渋川市】

- ① 渋川東吾妻線登沢橋の歩道設置
- ② 前橋伊香保線吉岡バイパス

【藤岡市】

- ① 前橋長湍線（柳瀬橋から国道17号区間）並びにバイパス（神田工区）
- ② 寺尾藤岡線バイパス（篠塚工区）

【安中市】

- ① 西毛広域幹線道路

【みどり市】

- ① 渡良瀬幹線
- ② 国道122号大間々6丁目の交差点改良

2 鉄道及び駅を活かしたまちづくりについて

（1）豊岡新駅（仮称）の整備について〔継続〕【高崎市】

交通弱者の移動手段を確保するため、JR信越本線の北高崎駅・群馬八幡駅間の新駅設置に向けた取り組みについて、本事業の整備促進が図られるよう、特段の支援を図ること。

（2）八木原駅等周辺整備について〔継続〕【渋川市】

駅周辺のまちづくりを一体的に進めることは、利用者の利便性や快適性の向上、にぎわいや交流の創出などに繋がることから、下記事業について、特段の支援を図ること。

- ① JR渋川駅前広場内におけるバス、タクシー及び一般車の乗降場の再編とイベント広場の拡張等を含めた整備について、財政的支援を行うこと。
- ② 市が進めているJR八木原駅周辺整備事業のスケジュールに合わせ、半田街道踏切からJR八木原駅前丁字路区間の歩道整備を実施すること。

（3）新町駅南側のまちづくりの推進について〔継続〕【藤岡市】

周辺市町村との都市間・地域間交流をより効果的に推進するため、新町駅南通り線の早期事業化を図ること。

3 河川改修等の整備促進について

(1) 1級河川におけるハード整備の推進について〔継続〕【前橋市】

近年、深刻な水害被害が全国で多発しており、より効果的に防災・減災対策を進めるためには、県と市がそれぞれ連携しながら、強力に進めることが重要であることから、下記事業について積極的な措置を講じること。

- ① 水防上最も重要な区間に位置付けられている市内15箇所の重要水防箇所（利根川、広瀬川、荒砥川、赤城白川）における堤防工事等のハード整備
- ② 雑木及び流木の撤去や浚渫工事等の河床におけるハード整備

(2) 河川改修の整備促進について〔継続〕【高崎市】

河川の氾濫による浸水被害を防止するため、下記河川改修の実施による治水対策を講じること。

- ① 井野川、榛名白川の浚渫
- ② 鎗川、土合川の堤防嵩上げ、築堤

(3) 河川改修等の整備促進について〔継続〕【太田市】

河川氾濫による浸水被害を軽減するため、下記河川改修等の実施による治水対策を講じること。

- ① 石田川、早川、蛇川、八瀬川の浚渫
- ② 重要水防箇所の再点検と重要度が高い河川整備の推進

教育委員会関係

1 渋川工業高校の建設系学科新設について〔継続〕【渋川市】

北毛地区における建設系技術者の養成を図るため、渋川工業高校に建設系学科（建築・土木）を新設すること。

企業局関係

1 産業団地の整備促進について

(1) 産業団地造成事業の推進について〔継続〕【伊勢崎市】

(産業経済部及び企業局に提出)

伊勢崎宮郷工業団地の完売により、現在、市内には公的工業団地の在庫がない状況となっていることから、新規産業団地造成事業の推進について、特段の措置を講じること。

(2) 産業団地造成事業の推進について〔新規〕【館林市】

(産業経済部及び企業局に提出)

市内には公的工業団地の在庫がなく、企業の進出機会を逸している状況であることから、新規産業団地造成事業を早期に推進し、企業立地の促進を図ること。